

『伊勢物語』作者貫之説補考

萩谷 朴

『伊勢物語』第八二段と『土佐日記』承平五年二月九日条（一月八日条も勘案）との本文を比較して、その共通点と相違点とに着眼し、この両者が、共に同じ作者紀貫之の手になったものであるとの推論を発表したのは、本誌第四二号（二〇〇三年二月二五日）であった。今回はその論旨をさらに鞏固にすべく、『伊勢物語』の本文全般に登場する史上実在の人物を取り扱う作者の態度を検討し直し、その由って来たる史的條件を明らかにせんとするものである。

つまり、『伊勢物語』第八二段においては、貫之の祖父本道の従弟有常と、有常の妹静子を母とする惟喬親王及び、有常の女子を妻とする業平との三人が、貫之にとって絶対の存在であるとして登場しているにも拘らず、『土佐日記』二月九日条においては、『伊勢物語』第八二段と同じ事件を扱いながら、その三人の中でも、少年時代の貫之にとって、一族の長老として、絶対の存在であった有常を完全に消去してい

る異常さ、それは、如何なる事情によるものであろうか。この『土佐日記』と『伊勢物語』との著しい相違にこそ、『伊勢物語』の作者を考証する論拠が察知せられるというものである。

承平五年二月十六日、土佐守の任を終えて帰京した貫之は、既に推定六七歳の老境にも拘らず、一個の失業貴族の身として、家の子郎等多数の糊口を凌ぐべく、直ちに求職運動を始めねばならなかった。貫之にとって従来は、『古今集』撰進以後、『新撰和歌』に到るまで三十年余に亘って、御書所預という難有迷惑な閑職を引き続き貫之に課せられた醍醐天皇を始め、定国・定方・兼輔ら、摂関藤原氏に対抗して、貫之に好意を寄せていた政官界の有力者が悉くこの世を去って、孤立無援の身となった現在では、曾て、仁明・文徳両朝に亘って、紀氏腹の皇子を擁して皇位継承権を争った事のある、良房・基経直系の摂関藤家の当主忠平とその男実頼・師輔父子

三人の他に、官職志願の申し文を差し出す相手は考えられなかった。正に進退ここに谷まれる窮境である。

成程、『古今和歌集』の責任編纂者として、醍醐歌壇の指導的地位を占めた貫之としては、撰関藤家にすら、何か祝儀の催される度毎に、必ず賀の歌を詠えられて詠進するという、世間一通りの交誼は続いていたから、万事困窮の現在としては、忠平父子三人に、申し文の意味を籠めた『土佐日記』を献進するということは、窮余の一策として当然の事であった。その為には、幼少の君達の読み物として、面白くて為になる歌論書としての表層申し文の第一主題、国司の不正蓄財や国司交替の遅延、航海業者の搾取主義等を批判する中層社会諷刺の第二主題、亡児を哀傷し、老境を歎き、人間不信を想える深層自己反照の第三主題等、極めて複雑な構想に成る『土佐日記』であったが、土佐からの帰京の旅程を素材とする日次の記の形式を一貫して書き綴る中に、承平六年二月九日条に到って、渚の院の梅・松の枝ぶりを淀川東岸の岡の上に眺めて通る時には、貫之幼少の頃から度々聞かされていた、惟喬親王・在原業平・大叔父有常の昔話を思い起こして、「千代経たる」「君恋ひて」二首の厳肅且つ敬虔な詠史述懐の自詠を書き加えざるを得なかったのである。しかも、その真剣な思い出の中でも、貫之個人としては、最も思い出の深い大叔父有常の名を完全に消去せねばならなかったところに、申し文としての『土佐日記』を呈上する撰関藤原氏の当主達に

対する遠慮ということが、明らかに指摘されるのである。

それに比べて、『伊勢物語』第八二段においては、水無瀬離宮を出て淀川を下り、渚の院↓交野↓天の川に到って水無瀬離宮へ戻る淀川上下逍遙の中に、業平が惟喬親王に歌を詠みかける度に、必ず有常が代詠して詠み返すという程、有常の存在を確認しているところが、『土佐日記』との大きな相違であると云えよう。寧ろ、『伊勢物語』は、全篇殆ど業平の詠草を素材として、和歌詠出の心情を披露した歌物語であると、強いて言わば言える程、業平の詠歌に執着しているのであるが、業平の舅に当る有常も亦、第一六段・第一九段・第三八段・第八二段の重要人物として、業平に次ぐ頻出度を示しているのである。その他にも、惟喬親王・惟喬妹怡子内親王・業平母伊登内親王・行平・行平女・名虎女の男藤原敏行等、業平及び有常近親の、いわば貫之ゆかりの人物が高い頻度数を示して登場している。

しかも、貫之最晩年の力作『土佐日記』においては、敢えて一族のリーダーたる有常の存在を消去する程、撰関藤原氏に対して紀氏一族の存在を憚っているにも拘らず、『伊勢物語』においては、二条后高子・大后宮峴子・清和女御多美子等、撰関藤原氏の出にして、仁明・文徳・清和三朝のいづれかに入内された后妃を取り上げて、しかもその中の何人かは、入内以前に業平と相思の関係にあったという暴露的な記事までが納められているのである。これは、撰関藤家の権力者達

にとっては、甚だ不快なことであるに違いない。一方に、業平・惟喬・有常その他、仁明・文徳・清和三朝に皇位継承権を争った紀氏一族の人物を多く登場させ、一方には、紀氏と利害相反する摂関藤家の不名誉となる秘事を暴露する。このような二面性を併せ持った『伊勢物語』の作者が、貫之の他に考えられるだろうか。ともかく、貫之以外に候補者はないという消極的な根拠ではあっても、貫之ならば、『土佐日記』は言うまでもなく、『伊勢物語』まで、その作者たり得るといふ積極的な論拠を探索する事も無意義ではあるまい。

つまり、摂関藤原氏の専権を非なりとして、その欲望を抑えたいという願望は、余りにも幼少にして帝位に即かれた清和帝や思いもかけず基経に退位を強いられた陽成帝以外の、仁明・文徳・光孝・宇多四帝の御代に引き続いての願望であった。そしてそれは、貞観十年^{八六六}、出生と仮定される貫之にとって、元慶四年^{八八八}業平没当時の十三歳から、延喜七年^{八九〇}道真左遷当時の三十四歳に到るまでの血気熾んな青壮期に相当していた。しかも、元慶八年^{八八八}二月四日、関白基経によって強引に退位せしめられた陽成天皇の後を承けて、同月廿三日帝位に即かれた光孝天皇は、御年既に五十五歳の老成者であり、長年龍潜の間に、摂関藤原氏の擅権政治の弊害を十分に察知していられた方であるから、世の中は一変せざるを得なくなつたのである。

即ち光孝天皇は仁和三年八月廿六日、自らの崩御に先立つ

僅か二刻、桓武天皇の皇子仲野親王の女班子女王の腹なる第三皇子定省親王を臣籍から恢復して立太子せしめ、直ちに讓位されるといふ素早い処置を執られた。しかも、僅か三年の短い治世には、先ず第一に、青馬・踏歌・射礼・賭射・内宴・騎射競走馬・相撲・重陽・大饗・孟夏・孟冬等の宮廷行事を、毎年百%勵行されたのである。一往、帝位推戴の功を以って、太政大臣基経には関白の名譽職をお与えになつたが、これ等宮廷の儀式においては、天皇が南面して、文武百官に礼を賜わる作法を年中繰り返し、摂政・関白・太政大臣と雖も、すべて北面して天皇に奉侍する君臣の別を明らかにして、万民の前に示される事となつたのである。

更に、光孝天皇が実行されたことは、万葉以来の宮廷和歌を再び昌んにする事であった。奈良時代の人麻呂・赤人等の宮廷歌人が専ら天皇の御代の栄えを寿いだ習わしを恢復することを、第二の復古維新の策とされたことは、我国の天皇御集の最古のものが、光孝天皇の『仁和御集』であることによつて証明されよう。

そして、そのあとを踵いだ宇多天皇と、橘広相の作つた詔書によつて起こされた阿衡の紛議に際して、讃岐守の軽い身分をも省みず、わざわざ上京して関白基経に直諫した硬骨ぶりを見出だされた菅原道真とが協力して、光孝天皇の遺志を踵いだ和歌再昌の大方針が急速に具体化し、寛平六年九月遣唐使を停止することによつて、国風作興の大方針が定められ

たが、それより先、毎年の節会相撲に常連の相撲司であった中納言在原行平の工夫によって、左右十二番の力士が勝負を競う節会相撲の様式作法を移して、左右に方分けした和歌が十二番の勝負を争うという歌合様式が開発され、更にその流れを受けて寛平五年には、『寛平御時后宮歌合』『是貞親王家歌合』等、宇多天皇ゆかりの宮々において、百番・数十番の大規模な歌合が引続き催された事は、それらの歌を勝歌と負歌とに分別して、道真が寛平五年九月廿五日に『新撰万葉集』を編纂する結果となったのである。この準勅撰集ともいふべき大規模な歌集が試作されると、その勢いを藉りて、宇多天皇の御意向を帯した道真は、翌寛平六年二月十日には、勅撰和歌集編纂の資料として、文武百官の諸臣に、自作の詠草を各人の家集として纏めて、それを献上するようにとの詔勅を発したのである。その貴重な証拠が唯一残る私家集として『群書類従』に収録された、寛平六年四月廿五日献上の大江千里の『句題和歌』である。恐らく、この時の道真が発布した宇多天皇の詔勅は、『寛平御時后宮歌合』や『是貞親王家歌合』を経由して道真が編集した『新撰万葉集』の経験を踏まえて、『続万葉集』とも名付ける予定で、平安朝最初の勅撰和歌集が企画されたのではなかったかと思われる。

これらの歌合や私撰歌集の経験の上に立って勅撰和歌集を編纂することによって、公家貴族の名誉欲を和歌再昌の方向に集中せしめようと企画されていた当時あっては、青年期

の貫之は、従兄の友則や下僚の躬恒・忠岑等に比べて、まだ詠歌の才を特に認められてはいなかったし、寧ろ青年期の貫之は『古今集』の現存真名序を作成するのにふさわしい程漢詩文の教養を身に着ける事に熱中していたものかと思われる。端的に言って貫之は、光孝・宇多・道真・行平・業平等が先鞭をつけた和歌再昌の新政策には、やや乗り遅れて出発したようである。

しかし、生来の努力家であり、鋭い感覚を持った貫之が、常に有常・業平の讜咳に接していながら、和歌再昌の新風潮に無関心であった筈がない。そこで自らの出足の遅れを取り戻そうとして考案したのが、歌物語という一つの新しい文学様式であったであろう。

①歌合の催行によって、和歌の優劣を判断する批判力を身につけること。②勅撰集に自詠の和歌が採録されることを目指す自己顕示欲を刺激することに加えて、③業平のように優れた歌人が、男女相愛の人情・地方流浪の旅情・自然観照の機微・寿賀服喪の意等々、時に遭い折に触れての歌心を如何に捉え、如何に育み・表現したか。その折々の具体的な体験を追体験する為の歌物語という新様式を編み出したのが貫之であって見れば、この三拍子が揃って、宇多・醍醐両朝を通しての和歌再昌政策が急速に大きな成果を納めたことも首肯されるから、歌物語という新様式を編み出した貫之が、友則・躬恒・忠岑等の先輩を抑えて、急速に歌壇に頭角を現わし、

延喜四年四月十八日、醍醐天皇が宇多発勅の『続万葉集』の献進を退け、道真左遷の過ちを父帝に詫びるべく、改めて、和風を一層強化した『古今和歌集』再撰の詔勅を貫之に下した結果、その『古今和歌集』すらが、延喜十三年三月十三日の『亭子院歌合』以後の何時完結したかも不明なままに、責任編集者としての名誉を貫之が担って、今日に到ったのである。つまり、『伊勢物語』という新様式の文学作品が、醍醐歌壇における貫之の地位を確立したのであって、その当時の貫之が、宇多天皇と道真との目指した、撰関藤原氏の専権抑圧の目標を達成すべく、天皇親政下の和歌再昌を眼前窮極の目標としていたが為に、撰関藤原氏にとっては甚だ不名誉な諸后妃のスキャンダルともいふべき、業平との恋物語を記載して憚るところはなかったであろう。それだからこそ、晩年の貫之が、求職志願申し文としての『土佐日記』において、大叔父有常の存在を消去してまで、撰関藤原氏に恭順の意を表しても、何を今更と無視されるだけであつたのであろう。

少年にして客気盛んなりし頃の貫之は、業平・有常同席の昔語りに聞いた業平等の詠歌の実体を耳囊に収めていた結果『伊勢物語』という新様式の作品を創作して、宇多・道真の企画した和歌再昌政策の為には、大いに寄与したのであつたが、道真の左遷を境にして、醍醐帝と藤原時平との青年連合の前には、宇多院政の夢も潰えて、それに便乗しようとした紀氏再興の貫之の望みは、全く水泡に帰したわけである。そ

の上、御書所預としての歌書編纂の業績は、律令官人としての実社会には何のプラスともならず、遂に、悲劇の裡に推定七八歳の生涯を終えたのが、天慶八年^五九月十九日以後、廿日乃至卅日の十一日間であつたと思われる。

さて、『伊勢物語』作者貫之説の物的証拠として、些細乍ら次の諸事実を指摘しておこう。

前回の論文に、

茲で今一つ、甚だ些末な徴証ではあるが、『土佐日記』承平五年十二月廿二日・同廿四日・六年一月廿日の各条において、作者貫之が常套語として、身分階級上中下の全てを指し、一座の者兪の意に用いている「上中下」という人稱名詞が『伊勢物語』八十二段にも、同様に用いられていた事を見過ごしてはならないという事である。つまりこれが、両者に共通する作者貫之の筆癖であつたということも、ささやかながら確実に旁証の一つと考えられるからである。

と述べたことを承けて、更に同様の徴証を、『伊勢物語』の文章の中に求めると、左の如き事例に遭遇した。先ず、

『伊勢物語』第四四段) むかし、あがたへゆく人に、むまのはなむけせむとて、

(同右第四八段) むまのはなむけせむとて、人をまちけるに、

(同右第一一五段) この女いとかなしうて、うまのはなむけをだにせむとて、

とあるのは、『土佐日記』の、

(承平五年十二月廿二日条) 藤原のときざね、舟路なれど、馬のはなむけす。

(同十二月廿三日条) これぞたたはしきやうにて、馬のはなむけしたる。

とあるのと一致している。これは、貫之が、面白くて為になる歌論書として、幼少読者の興味を『土佐日記』に向かせる為に、乗馬とは無縁の船旅であるにもかかわらず、その送別には、「馬の鼻向け」という、饞けの語源にこだわった矛盾概念の洒落を敢えて用いた得意の文章であったが、東京大学国文学科創始期の国文史家藤岡作太郎博士が、それが何の為の洒落であるかを理解せず、暗雲に貫之の走筆であると貶しつけたことは、パン原稿としての賀の歌の多作を指摘して歌人貫之を酷評した正岡子規と同罪である。

更に、

(『伊勢物語』第一六版)

手ををりてあひ見し事をかぞふればとをといひつゝよつはへにけり

の一首は、指折り数えて「十」といいながら、その「十」を四つ重ねたという有常の歌であるが、『土佐日記』承平六年一月廿日条にも、

くるしく心もとなければ、ただ日の経ぬる数を、今日幾日、二十日・三十日とかぞふれば、指もそこなはれぬべし。

と、幼児の如く指折り数える生態を指した文章と同じである。元来日本人は暗算の得意な民族で、十本の指を基数にして、一々指を折つて桁数の多い数をかぞえるなどという事は、成人には稀なことであったから、これまた、『土佐日記』が、面白くて為になる少年の為の歌論書という第一主題に奉仕する技巧であったが、『伊勢物語』第十六段に取り上げられた老年の有常が、妻との過ぎ来し方を、指折り数えて四十年にもなったと認識したというのも、『伊勢』『土佐』互いに共通した表現技法を示している、云えないこともあるまい。

かくの如く、『伊勢物語』と『土佐日記』との双方に登場する人物の、有常・業平・惟喬という反撰関藤氏の貫之親昵の巨視的關係と、「上中下」「馬の鼻向け」「手を折りて」等無意識に常用される用語表現の共通性に着目するという微視的な角度と、光孝・宇多・道真の三者が領導した、和歌再昌・朝儀勵行・遣唐使停止等、撰関政治を抑えての天皇親政の復活を目指した、当時の政界の趨勢に歩調を合わせて、『伊勢物語』という新機軸の歌物語を創始したと見る巨視的な角度とが、青年客気に逸る、若かりし頃の紀貫之の所為として、そのひたむきな生きざまにぴたりと当て嵌るものであると考えるのは、誤っているであろうか。すくなくとも、貫之以外に『伊勢物語』という新機軸創出者としての条件をより満足させるに足る史上実在の人物はあるまいと断言して、昭和四二年八月刊の『土佐日記全注釈』の解説以来引続いた作者

(追記) 猶、『伊勢物語』に主要な素材を提供した業平の東下りというものは、失恋の傷手を癒す為というような軟弱卑少な動機ではなく、文徳天皇の遺志を継いで、惟喬親王を皇位に即ける為には、撰関藤原氏に対抗しての政争に莫大な財力を必要とするが為に、四代の祖桓武天皇が、桂川流域の開拓に成功した秦氏の巨富を利用された先蹤に倣って、当時は東国武蔵の原野を開拓しつつある帰化人の財力を利用してしようと発心したからであろうと前稿にも述べたところである。その東下りの諸章の中でも「唐衣着つつなれにし」三河八橋の「かきつばた」の歌と、武蔵・下総の境に流れるすみだ川で眼を惹いた都鳥(ユリカモメ)に詠みかけた「名にし負はば」の歌とを含む第九段が、最もすぐれた内容を持っているが、その都鳥に問いかけた「わが思ふ人」を、心ならずも京に残して来た恋人を指すものと考えるのは、一世の風雲児業平の気宇壮大な東下りの目的と一致するものではあるまい。これから武蔵の国には、何年の歳月に巨つて腰を据えるかは判らないが、撰関藤家庄伏の壮大な目的を理解して、莫大な資財を提供してくれるような人物即ち「我が思ふ人」は「ありやなしや」と、都鳥の飛び交ふ隅田川の上流、武蔵野の大平原に向かって呼びかけた雄叫びの第一声でなくては叶うまい。そこにこそ快男児業平の真面目が見出だされるからである。更に付言すれば、小論の執筆を慫慂してくれた末子洋は、野鳥の会の会員で、ユリカモメの実体にも委しいが、「業平の歌にいう『都鳥』は、鳥そのものを指すよりも、むしろ藤氏擅権の都を皇威の下に奪回する『都取り』の意にかけたのではないか」と、天外の奇想を示してくれた。